

インフルエンザ予防接種利用手順

1 予防接種の予約申込み

① 院内予防接種

利用者は、東振協ホームページより契約医療機関を確認し、希望する医療機関に対し、**事前に電話等により予約申込みを行う。**

② 集合予防接種

利用者は、東振協ホームページより契約医療機関を確認し、希望会場を設置する医療機関に対し、**事前に電話等により予約申込みを行う。**

③ 出張予防接種

利用者（事業所）は、東振協ホームページより契約医療機関を確認し、**電話等により事前に予約確認をしてから、**利用申込書（出張予防接種用・申込者名簿）に必要事項を記入し、郵送またはFAXにより予約申込みを行う。

2 利用券・利用申込書の取得

① 当健康保険組合のホームページのリンクより東振協「インフルエンザ予防接種利用券・利用申込書発行システム」にアクセスし、必要事項を選択・入力して予防接種利用券・利用申込書を出力（印刷）する。

② ①を利用しない場合

- ・院内・集合予防接種は、当健康保険組合ホームページより予防接種利用券（手書用）を入手し、必要事項を記載する。
- ・出張予防接種は、当健康保険組合ホームページより予防接種利用申込書（出張予防接種用・申込者名簿）を入手し、必要事項を記載する。

3 予防接種の受診

① 利用券および健康保険被保険者証（健康保険証）の提出

利用者は予防接種を受ける際、必ず医療機関窓口にご利用券および健康保険証を提出する。健康保険証を提出できない場合は、受診できないものとする。

② 予診票の記入

利用者は予防接種を受ける際、医療機関から記入依頼された「予診票」に、該当する事項すべてについて正しく記入し提出する。

③ 予防接種

予約済の利用者は、予防接種を受診する。

※予防接種後、体調等に異変が生じた場合は医師に申し出ること。

④ 利用者負担金の支払い

利用者は予防接種受診後、当該医療機関と東振協との契約料金（上限は3,960円（税込））から、当健康保険組合の補助金額（2,000円）を差し引いた金額を医療機関に支払う。接種にあたり市区町村等の補助がある場合、併用後の金額を支払う。

利用方法等お問い合わせ先

神戸貿易健康保険組合

Tel 078-251-0800 （担当：足立）